

プレスリリース
(報道関係各位)

令和4年10月28日
草加市役所
市長室広報課

市長の氏名の表記について

山川 百合子(戸籍上の氏名:瀬戸 百合子)市長が令和4年10月29日に就任します。

市では、市長の氏名の表記について、市長の呼称、対外的に法的効果を伴わない一般文書などは、これまで選挙等で使用していた山川姓を使用しますが、法的効果を伴う文書への氏名の表記については、戸籍上の氏名である瀬戸姓を使用することとしますので、お知らせいたします。使用の例は、次のとおりです。

【使用例について】

1. 市長の呼称、記者会見、各種広報、刊行物など、市長として市の紹介や広報広聴活動を行う場合は、「山川 百合子」を使用します。
2. 行政機関の長である草加市長として行う行政処分、契約その他の法律上の行為など、対外的に法的効果を伴う行政文書に氏名を表記する場合は、戸籍上の氏名「瀬戸 百合子」を使用します。

例:各種証明書、法律・条例に基づく処分の通知書(納税通知書、行政財産使用許可書、公の施設の使用許可書、各種許可書、各種決定通知書など)

議案書、条例・規則の公布

契約書、協定書、発注書など

※ 厳密には法的効果を伴わないものであっても、最終的に法律上の行為に繋がる一連の文書に該当する文書の氏名表記については、一貫性に鑑み、戸籍上の氏名を使用する運用を行う場合があります。

3. 対外的に法的効果を伴わない一般文書に氏名を表記する場合は、「山川 百合子」を使用します。

例:書簡、あいさつ文、賞状、表彰状、感謝状など

要望書、陳情書、共催・後援の名義、各種会議の参加名義

職員の身分証明書

通知、依頼、回答、照会、送付などに関する一般的な文書など

問い合わせ 総務部庶務課 電話 048-922-0969 FAX 048-922-3091